

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	松江維持管内災害応急対策作業（2月24日）その3
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 松江国道事務所長 三浦 倫秀 （島根県松江市西津田二丁目6番28号）
契約締結日	令和7年3月17日
契約の相手方の氏名及び住所	松江土建株式会社 （島根県松江市学園南二丁目3番5号）
契約金額	金2,530,000円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予定価格	金2,530,000円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
随意契約によることとした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	

随意契約理由書

1. 件名 松江維持管内災害応急対策作業（2月24日）その3
2. 履行場所 松江維持出張所管内
3. 契約の相手方 名称）松江土建株式会社
住所）島根県松江市学園南二丁目3番5号
電話）0852-27-8339
4. 契約の適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 契約の目的、内容及び随意契約に付する理由

1) 契約の目的、内容

本作業は、大雪による雪害対応のため、安来市中海町道の駅あらエッサにおける交通規制作業、安来市黒井田町鉄工センター入口交差点における交通規制作業、松江市玉湯町玉湯交差点における交通規制作業、松江市宍道町佐々布交差点における交通規制作業、安来市島田町におけるドーザーオペレーション作業を実施するものである

2) 随意契約に付する理由

本作業は、大雪による雪害対応のため通行規制作業他を行ってもらうものであり、周辺状況等を踏まえれば、緊急の必要性により通常の競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により契約を締結するものである。

契約の相手方となる上記事業者は、直轄管理区間内等において発生した災害等の応急対策に関し、これに必要な組織及び建設機械、並びに資材、労力等の確保及びその動員の方法を定め、もって、災害等の拡大防止と被災施設の早期復旧に期することを目的とした「松江国道事務所における災害等応急対策に関する基本協定」を締結している。各協定事業者に対応を依頼したところ、当該事業者のみが早期な対応が可能であることから、契約の相手方とするものである。